

○「農林水産省知的財産戦略2020」の概要

- 近年の農林水産業・食品産業のグローバル化を踏まえたビジネスモデルの構築とそれを支える知的財産マネジメントの重要性を強調。
- 戦略の実施期間は平成31年度までの概ね5年間。PDCAで随時点検し、必要に応じて戦略の見直しを実施。

技術流出対策・ブランドマネジメント

技術流出や海外市場における模倣等への対策事例を踏まえ、適切なビジネスモデルの策定とそれを支える知的財産マネジメントの重要性を普及啓発。

国際標準の戦略的な活用

HACCPをベースとした食品安全管理に関する規格・認証の仕組みを日本発で構築し、それを国際的に通用するように普及すべく、官民が連携して推進。

伝統や地域ブランドの活用

地理的表示保護制度について、迅速かつ公平な登録審査の実施、不正使用の取締り等により、制度の信頼を確保。また、GIマークの活用等により輸出を促進。

研究開発における知的財産マネジメント

秘匿化や独占的な許諾も選択肢として、事業の成功を通じた社会還元を加速化する観点から、各研究機関における知的財産マネジメントを推進。

知的財産の活用による海外市場開拓

日本食・食文化の魅力発信、輸出促進ロゴマークの活用等による海外市場の開拓。
JETRO等の関係機関との連携、農林水産・食品知的財産保護コンソーシアムの取組により、巧妙化する模倣品に迅速かつ的確に対応。

農林水産分野におけるICTの活用

農業分野へのICTの導入によって生じたデータの知的財産上の取扱いに関するガイドラインを策定し、ビッグデータの活用等を推進。

種苗産業の競争力強化

東アジア植物品種保護フォーラムの戦略的展開により、アジアにおける品種保護制度の整備・拡充を推進。
遺伝資源の確保の困難化や育種競争の激化などの共通課題の解決に向けた取組体制の構築。

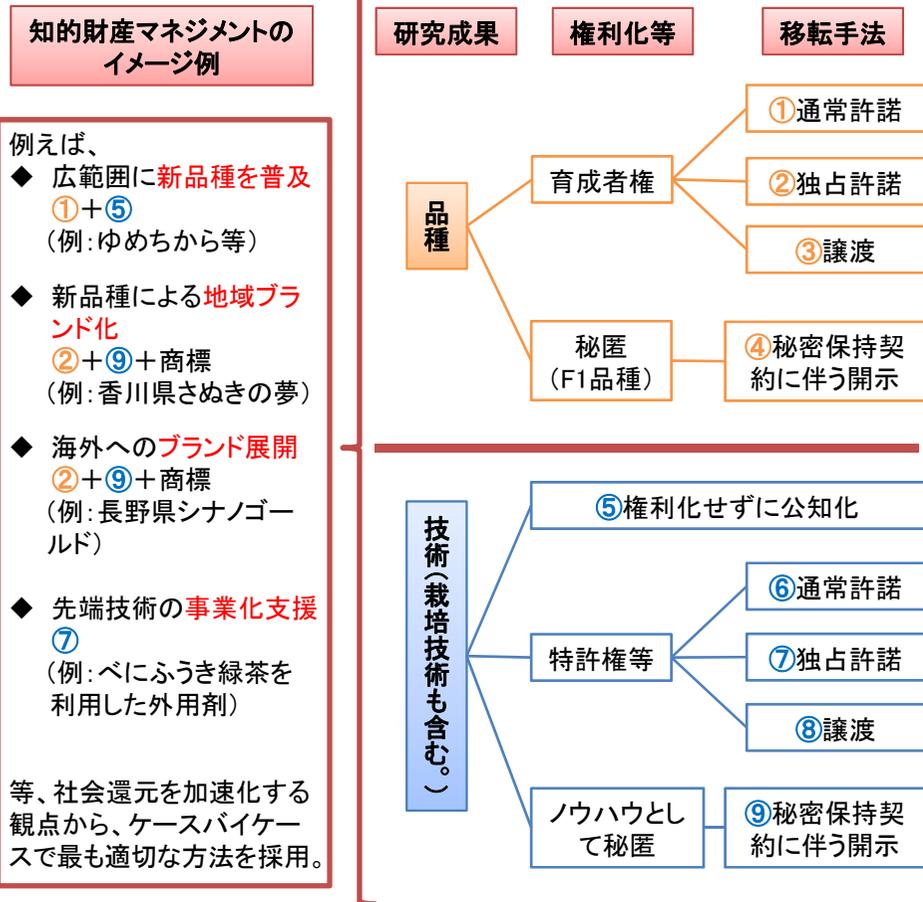
知的財産に関する啓発及び人材育成

農業関係者に対し、知的財産の重要性について啓発するとともに、知的財産マネジメントを理解し活用できる啓発人材の育成を推進。

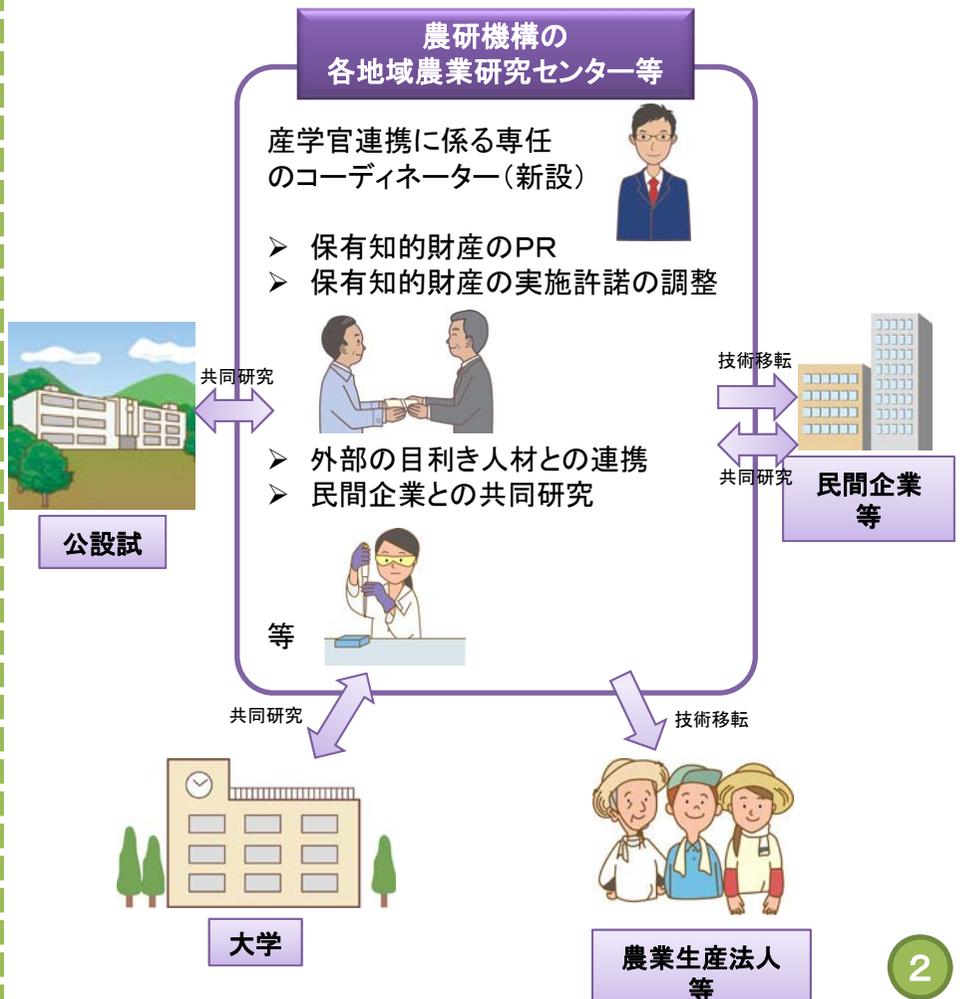
研究開発における戦略的な知的財産マネジメントの推進

- 商品化・事業化に有効な知的財産戦略を研究開発の企画・立案段階から描き、研究開発を効果的・効率的に推進。
- 秘匿化や独占的な許諾も選択肢として、事業の成功を通じた社会還元を加速化する観点から、各研究機関における知的財産マネジメントを推進。
- 農林水産研究において戦略的な知的財産マネジメントに取り組むための新たな指針を策定予定。

農林水産研究における知的財産マネジメントの例

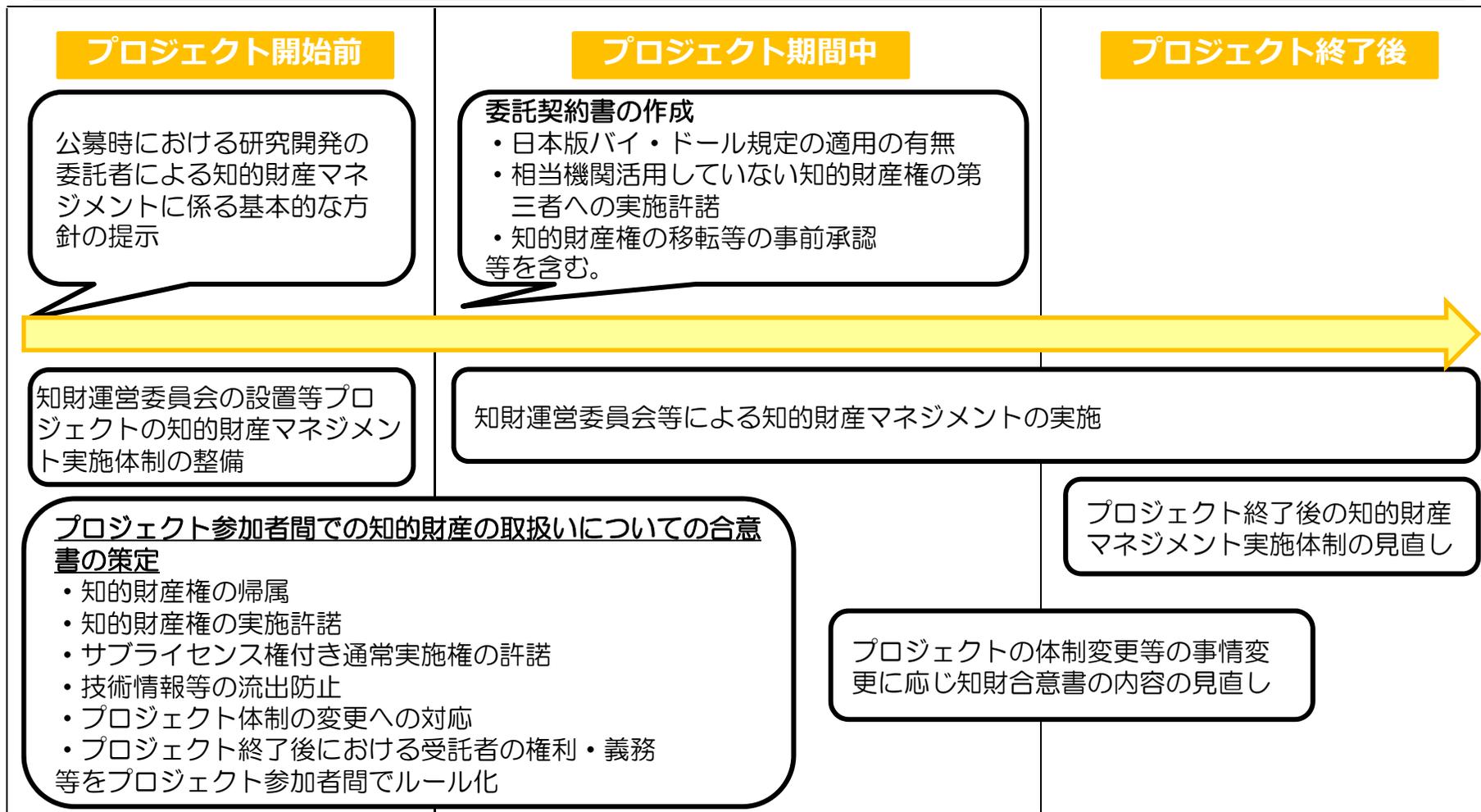


地域農業研究センター等における知的財産マネジメント体制の充実



○経済産業省における知的財産マネジメントに関する運用ガイドラインの概要

- 経済産業省では、国の委託研究開発プロジェクトの担当者が知的財産マネジメントを実施するに当たり考慮すべきと考えられる事項について、平成27年5月に『知的財産マネジメントに関する運用ガイドライン』として取りまとめ。
- 平成27年7月以降に公募を開始する経済産業省系の委託研究プロジェクトに適用されるとともに、内閣官房及び経済産業省から関係府省に対し、本ガイドラインを参考としつつ、関係府省も国の委託研究開発プロジェクトにおける知的財産マネジメントのあり方を検討するよう要請。



知的財産の取扱いに関する論点（案）

- 研究開発を効果的・効率的に推進し、事業の成功を通じた社会還元を加速化するため、「知」の集積と活用場の取組においても、研究開発の企画・立案の段階から、事業化・商品化に必要な知的財産の体系的な収集・整理、研究開発内容の特性に応じた関係機関間での知的財産の適切な取扱いルールの検討を行うことが必要ではないか。

- 研究テーマによっては独占的な許諾を選択肢に含めるなど、発明時における権利化・秘匿化・公知化や、権利化後の特許等の開放あるいは独占的な実施許諾等の多様な選択肢の中から、具体的なビジネスプランを想定しつつ、最も適切な方法を見出すために、どのような点に留意する必要があるか。

- 「知」の集積と活用場において、異分野の民間企業等が農林水産・食品分野の研究開発を実施するに当たり、参画のインセンティブとして、知的財産を含めどのような情報を提供していくことが有効か。